

活動レポート

業務委員会

札幌弁護士会（市民ネットワーク委員会）との交流委員会

1. はじめに

技術士会と弁護士会との相互の業務の理解と認識を深めるとともに、協働に向けて必要な施策等の検討を行うことを目的として、毎年2月下旬に当委員会が主体となって「札幌弁護士会との意見交換会」を開催しており、昨年度（平成21年2月）で3回目を数えているところです。

昨年度の席上で年に一度だけの意見交換会では、お互いの要望に応じた具体的な活動に取り組むことが難しいのではないか？との弁護士会からの意見を踏まえ、今年の7月21日（火）に、札幌弁護士会の5階会議室にて、それぞれの主要担当委員が集まって“交流委員会”を開催しました。

以下に、会議の概要をご報告いたします。

2. 意見交換会のあり方について

- ・札幌弁護士会の内部で、過去に「技術的な助言」等の必要性を感じた具体的な事例の聞き取り調査を行い、実態を把握する。
- ・技術士会内部でも、全国を含めて、過去に弁護士から「技術的な助言」や「鑑定」を求められた事例があるかを調査する。

3. 今後の連携のあり方について

- ・弁護士会と技術士会が協定書を交わして、連携している事例もある。仕事をしていただく以上、報酬を支払うことを前提に考えている。報酬を含めて技術士会と協定書を結ぶことは可能か？【弁護士会】
- ・技術士会北海道支部が報酬を得て「業^{なりわい}」を行うことは、極めて困難である。また、「報酬」を前提にした場合、「責任」問題が発生することから、企業内技術士は、案件を引き受けたがらないである

う。【技術士会】

- ・弁護士が求める「技術的な助言」については、“アドバイスの相談”から“専門的な鑑定”まで、要求レベルの段階がある。まずは、入り口である“アドバイスの相談”を気軽に行いたいという要望が多いと思われる。【弁護士会】
- ・技術士会北海道支部では、社会貢献のチャンスと捉えており、その要求も含めて、対応できる技術士のデータベースの作成を検討しており、札幌弁護士会が閲覧できるシステムを考えている。【技術士会】
- ・担当弁護士が技術士会のデータベースを見て、この人に「技術的な助言」を得たいと直接依頼するのは、事案とその技術士の専門の妥当性に不安があり、それを弁護士が判断するのは困難である。したがって、技術士会支部の事務局等に「相談窓口」を設けて頂き、その事案の内容から「妥当な専門分野」等の“通訳”を行って頂き、弁護士が抱える事案に相応しい専門技術士を紹介して頂くのがベストだと考える。【弁護士会】
- ・“通訳”や“ガイド役”は、弁護士会との連携の入り口としては重要である。どのような仕組みが整備可能であるのか、事務局と業務委員会で検討していきたい。【技術士会】

4. 進め方について

- ・技術士会、弁護士会の双方で、「技術的な助言」についての事例を聞き取り調査等により収集する。
- ・技術士会北海道支部の「相談窓口」や「データベース」のシステム作りを早急に検討する。
- ・札幌弁護士会には、業務開拓委員会もあるが、当面、市民ネットワーク委員会が担当する。
- ・札幌弁護士会の会員に、「技術士会との連携」を

PR する。

- ・技術士会のパンフレットを弁護士会の会員全員に配布したい。

→技術士会北海道支部のホームページもパンフレットの内容が掲載されているので、ホームページのアドレスを弁護士の皆さんに紹介しては如何でしょうか？

以上、かなり具体的な事項まで話が進められ、年度末の意見交換会に向けて、システム整備等の進捗状況をみながら、今後も定期的に小委員会を開催し情報交換を行うことを確認し合い、会議は終了となりました。

なお、今回の会議に参加したメンバーは以下の通りです。

◆札幌弁護士会市民ネットワーク委員会

委員長：田中貴文弁護士

副委員長：作間豪昭弁護士

札幌弁護士会副会長：加藤恭嗣弁護士

◆日本技術士会北海道支部業務委員会

田中輝幸幹事

長澤幸雄委員

植村豊樹委員

川野恭司委員

5. 技術士会としての今後の方針

さらに、この会議結果を受けて、7月23日（木）に事務局長をお呼びして業務委員会を開催し、以下の事項が協議結果として整理されました。

①弁護士会との連携について

- ・事務局に「相談窓口」を設ける。

- ・技術士のアドバイス等を必要とする弁護士は事務局（若しくは業務委員会）へ連絡。
- ・事務局は、既存データ等を活用して技術士を選定し当該弁護士に紹介。
- ・紹介された技術士と当該弁護士との間にて、相談内容及び費用等を打ち合わせる。
- ・技術士は、内容、対応経緯、結果等について業務委員会及び事務局へ報告。

②技術士データベースについて

当面は、弁護士が検索できるシステム整備は実施しないが、技術士の業務拡大を図る活動の一環として、業務委員会のHPを作成し、そこで「個人技術士の紹介リスト」を整備する。

③整備の進め方

「技術的な助言」を行った過去事例を集める。

データベースおよび業務委員会HP作成に係る費用について検討する。

6. おわりに

以上のように、当委員会では札幌弁護士会との連携を強化するため、徐々にシステム化を図りつつ、技術士業務の拡大に向けて鋭意努力しているところです。

当面は、技術的なアドバイス等を求められた場合でも日常業務に支障を来たすことがないよう、弁護士会と慎重に協議を重ねつつ整備を進めて参りますが、会員の皆様からのご協力を頂けますよう、本誌面をお借りしお願い申し上げます。

（文責：業務委員会委員 川野 恭司）